

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月26日

【事業年度】 第18期（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

【会社名】 株式会社バリューゴルフ

【英訳名】 VALUE GOLF Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 水口 通夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目3番5号ファースト岡田ビル5F

【電話番号】 03-5441-7390

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡辺 和昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目3番5号ファースト岡田ビル5F

【電話番号】 03-6435-1535

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡辺 和昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年10月21日付の「当社連結子会社における不適切な取引に係る調査に関するお知らせ」で公表したとおり、連結子会社に対する当社の内部監査手続の過程で、当社の連結子会社である株式会社産経旅行において不適切な会計処理の疑義があることを認識しました。かかる疑義を受け、当社は2022年10月21日に当社と利害関係のない弁護士等による外部調査チームを設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、2022年12月9日に外部調査チームから調査報告書を受領し、売上高の架空計上等の不適切な会計処理の修正が必要と判断をいたしました。

これに伴い、当社は過去に提出済の有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することにいたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正を合わせて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年4月25日に提出いたしました第18期（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたため、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表等については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月
売上高 (千円)	3,110,400	4,585,779	5,647,075	4,271,320	4,283,527
経常利益 (千円)	154,579	123,130	47,792	87,582	189,031
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	139,755	102,306	61,775	48,110	123,853
包括利益 (千円)	140,070	101,478	61,443	48,072	124,673
純資産額 (千円)	881,713	986,091	1,047,409	981,435	1,095,333
総資産額 (千円)	1,756,475	2,351,585	2,218,771	2,059,684	2,369,452
1株当たり純資産額 (円)	492.16	548.78	583.01	546.18	604.90
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	80.45	57.09	34.46	26.84	68.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	78.09	56.73	34.29	-	68.57
自己資本比率 (%)	50.2	41.8	47.1	47.5	46.1
自己資本利益率 (%)	17.5	11.0	6.1	-	12.0
株価収益率 (倍)	44.13	18.25	30.23	-	19.79
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	135,068	169,823	112,564	365,796	56,245
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,156	7,179	3,201	3,739	10,734
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,258	172,905	155,913	50,205	142,126
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	672,904	682,823	635,778	947,784	1,135,493
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	66 (6)	107 (10)	93 (9)	84 (9)	81 (7)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月18日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第17期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月
売上高 (千円)	923,830	989,921	985,535	1,008,760	1,116,054
経常利益 (千円)	45,590	48,478	147,383	181,325	94,472
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	22,041	26,822	80,715	20,617	50,313
資本金 (千円)	378,478	378,728	378,728	378,753	382,328
発行済株式総数 (株)	1,791,600	1,792,600	1,792,600	1,792,700	1,807,000
純資産額 (千円)	769,101	798,824	879,414	840,895	880,434
総資産額 (千円)	930,155	950,577	1,009,634	1,084,749	1,161,624
1株当たり純資産額 (円)	429.30	444.31	489.29	467.78	485.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	12.69	14.97	45.03	11.50	27.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	12.32	14.87	44.81	-	27.86
自己資本比率 (%)	82.7	83.8	86.9	77.3	75.6
自己資本利益率 (%)	3.0	3.4	9.6	-	5.9
株価収益率 (倍)	279.78	69.61	23.14	-	48.68
配当性向 (%)	-	-	22.2	-	71.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	43 (5)	43 (6)	34 (5)	34 (6)	45 (5)
株主総利回り (TOPIX(配当込み)) (%)	231 (165)	68 (143)	68 (158)	92 (173)	91 (185)
最高株価 (円)	3,835	3,700	1,750	3,100	2,049
最低株価 (円)	1,400	852	972	677	1,300

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月18日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第17期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第17期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

当社の前身は2003年1月に当社現代表取締役社長執行役員水口通夫が設立した(株)スリーベースであります。同社では、プライダル情報誌の広告制作受託業務・不動産広告コンサルティング業務を開始するとともに、2003年10月にゴルファー向けフリーペーパー「月刊バリューゴルフ 関東版」を創刊いたしました。

その後、2004年2月に当社を設立し、「月刊バリューゴルフ 関東版」の制作・発行業務を同社から移管しました。

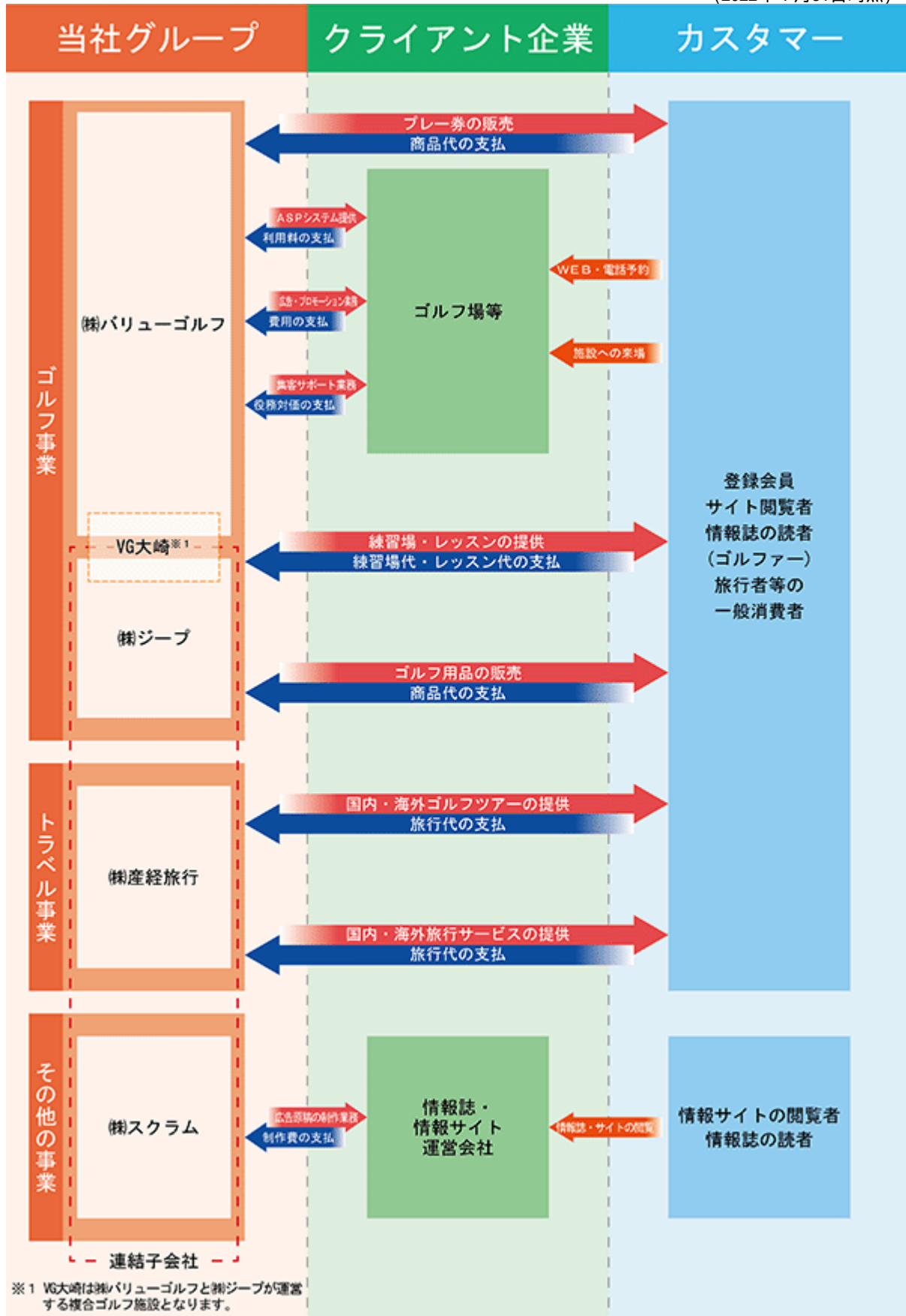
年月	概要
2003年1月	東京都渋谷区に(株)スリーベースを設立し、プライダル情報誌の広告制作受託業務(広告メディア制作事業)、及び不動産広告コンサルティング業務開始
2003年10月	ゴルファー向けフリーペーパー「月刊バリューゴルフ 関東版」創刊(ゴルフ事業)
2004年2月	東京都渋谷区にて当社を設立し、「月刊バリューゴルフ 関東版」制作・発行業務を(株)スリーベースから当社に移管
2004年11月	本店所在地を東京都港区新橋1丁目に移転
2004年12月	ゴルフ事業拡大のため、大阪市淀川区に関西支社を開設
2005年2月	「月刊バリューゴルフ 関西版」創刊
2005年5月	組単位の「ゴルフ場予約代行サービス」を開始
2006年8月	本店所在地を東京都港区芝4丁目に移転
2006年10月	ゴルフ場向け顧客管理・集客支援ASPシステム「リビ増くん」の提供開始
2007年10月	「リビ増くん」のモバイル対応バージョン「リビ増くんモバイル」の提供開始
2008年1月	当社を存続会社として(株)スリーベースを吸収合併
2008年6月	(株)ジェーシーピーと、JCBカード会員向けゴルフサービスの提供に関する業務提携を締結
2008年8月	JCBゴールド会員向けゴルフ情報誌「バリューゴルフプレミア」創刊
2009年4月	ゴルフレッスンサービス「バリューゴルフレッスン」の提供開始
2010年4月	ゴルフ場向けお一人様組み合わせ予約ASPシステム「1人予約ランド」提供開始
2010年10月	「1人予約ランド」の総合ポータルサイトを開設
2010年11月	特定のゴルフ場で利用できる格安プレー券を販売するECサイト「バリューゴルフショップ」開設
2011年2月	広告メディア制作事業拡大のため、石川県金沢市に金沢オフィスを開設
2011年7月	アイディーマネジメントシステムズ(株)より、ゴルファー専門コミュニティサイト「Gサークル」の運営業務を譲受
2012年3月	広告メディア制作事業拡大のため、連結子会社(株)スクラムを設立し、求人広告制作受託業務を開始
2012年4月	ゴルフ場の集客支援コンサルティングサービスの提供開始
2012年10月	本店所在地を現在地(東京都港区芝4丁目)に移転
2013年10月	(株)バリューメディカルの全株式を取得し、医療分野における出版サービス(メディカル事業)を開始
2014年5月	連結子会社(株)スクラムにおいて、福岡県福岡市中央区に天神制作センターを開設
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年9月	(株)ジープの全株式を取得し、ゴルフ事業におけるECサービスを本格的に開始
2017年9月	インドアゴルフスクール事業を譲受、「バリューゴルフ大崎」として営業を開始
2018年2月	(株)日本旅行協会の全株式を取得し、トラベルサービスの内製化に着手
2018年8月	(株)産経旅行の全株式を取得し、トラベル事業を新たな事業の柱とする組織体制に変更
2019年2月	当社から連結子会社(株)スクラムに広告メディア事業を統合
2019年11月	連結子会社(株)産経旅行を存続会社として(株)日本旅行協会を吸収合併
2020年4月	連結子会社(株)バリューメディカルの出版サービス・ES/PS調査サービスを事業譲渡
2020年5月	連結子会社(株)バリューメディカルを(株)Vメディカルに社名変更
2020年12月	「バリューゴルフ大崎」に最新の高精度シミュレータ11台を導入、レッスンに加え国内外クラブの試打から購入までをワンストップで提供するゴルフ複合施設としてリニューアル
2021年6月	連結子会社(株)産経旅行の本社を現在地(東京都港区芝4丁目)に移転
2022年1月	連結子会社(株)Vメディカルを清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、マザーズからグロース市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社バリューゴルフ)と子会社4社により構成されており、ゴルフ事業・トラベル事業・その他の事業(広告メディア制作事業)を主たる業務としております。

事業系統図を示すと次のとおりであります。

(2022年1月31日時点)



主な事業内容は以下のとおりとなります。

(1) ゴルフ事業(株式会社バリューゴルフ、株式会社ジープ)

ゴルフ事業では、ゴルファーの幅広いニーズに応えるべく、ゴルフに係わるサービスを多岐に渡り展開しております。1人でもゴルフプレー予約が出来るASPサービス、日本最大級のオンコースレッスンとインドアレッスンスタジオを運営しているレッスンサービス、関東・関西エリアのゴルフ場情報誌(フリーペーパー)を毎月発行している広告プロモーションサービス、ゴルフ場の経営をサポートするサポートサービス等をゴルフ場向けのサービスとして展開しております。またECサービスでは、他社では扱っていない輸入商品等を揃えておりゴルファーの多様なニーズに対応しております。これらサービスを複合的に展開することで、今までになかった新たなサービスを生み出してまいります。

ASPサービス

ASPサービスでは、以下のアプリケーションサービスを契約ゴルフ場に提供しており、その月額利用料(固定及び集客実績に応じた従量課金)を収益として計上しております。

イ) 1人予約ランド

「1人予約ランド」は、通常4人組、最低2人組にならないと利用できないゴルフ場を1人でも予約可能とし、「ゴルフをしたいけど仲間がいない」「予定が空いた日に気軽に予約したい」「全国いろいろなコースでゴルフを楽しみたい」というゴルファーの潜在ニーズを具現化するものであり、ゴルフ場にとってはビジター集客の有力なツールとなっております。具体的には、ゴルファーは当社のポータルサイト「バリューゴルフWEB」や契約ゴルフ場のホームページを通じて「1人予約ランド」の登録会員になり、ゴルフ場、プレー日時、料金、予約状況を検索し、希望に合った予約枠に申し込み、他の登録会員と組み合わせ(マッチング)が成立すると、プレー催行となります。初対面同士がゴルフをすることになるので、予約画面に互いの雰囲気分かるアバター付きプロフィール(ニックネーム、性別、年齢層、アベレージスコア、使用クラブなどを自由記述)が公開されます。また、一緒にゴルフをした人に感謝の気持ちを伝える「スター」、登録会員のマイページに過去一緒にプレーした人の予約状況が見られる「つながり設定」、「つながり設定」した登録会員の予約情報が自動配信される「お誘い(自動営業)メール」等の機能が備わっております。さらに、「1人予約ランド」のプレー回数に応じて「レジェンド」「達人」「免許皆伝」などの称号を付与しており、それを予約申し込みの参考にすることができます。称号には期間限定のスタンプラリーを達成すると付与されるものもあり、ゴルフプレー以外での楽しみもあるサービスを提供しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ゴルフ場ではスループレーの導入や浴場の一部制限等、「三密」を回避する運営スタイルが模索されております。その一環で、1組当たりのプレー人数を制限したい、というゴルフ場からのご要望に応え、『予約人数制限機能』をリリースいたしました。従来は1枠につき4人となっていたプレー人数を、1～3人で自由に設定することが可能となりました。

2020年1月期以降における「1人予約ランド」の登録会員数、年間予約件数及び提供ゴルフ場数は以下のとおり推移しております。

	2020年1月期	2021年1月期	2022年1月期
「1人予約ランド」登録会員数(名)	623,443	734,941	842,633
年間予約件数増加率(前期比)	120.2%	117.9%	118.4%
提供ゴルフ場数(コース)	1,078	1,117	1,155
(参考) 全国ゴルフ場数(コース)	2,248	2,227	2,216
全国ゴルフ場の延べ利用人員数 (千人/年度)	84,875	85,969	81,347

(出所) 全国ゴルフ場数及び延べ利用人員数は、一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者数の推移」(2021年11月8日掲載)によるものであり、70歳以上など非課税利用人員を含みます。

ロ) リピ増くん

「リピ増くん」は、ゴルフ場の自社ホームページからの予約・集客に必要な各種機能を提供するASPサービスであります。契約ゴルフ場のリピーターを増やすことに主眼を置いており、「WEB予約システム」「ホームページ管理システム」が主な機能となっております。

「WEB予約システム」はゴルフ場のホームページ内に予約機能を装着することにより、ホームページの閲覧から直接プレーの予約ができる環境を提供します。ゴルファーは送客サイトを介さずに予約できるため、予約時の利便性が向上します。また、ゴルフ場にとっても予約者の情報を直接入手することが可能になるため、顧客の囲い込みがしやすくなるというメリットがあります。

「ホームページ管理システム」は、ゴルフ場のホームページ専用の各種機能(予約管理、イベント告知、競技結果報告、顧客管理など)をASPとして提供するサービスであります。ホームページへの情報掲載にはWEBに関する専門的な知識が必要となりますが、当システムを利用することで、ゴルフ場のスタッフがホームページ制作業者の手を借りることなく自身で簡便に情報の更新を行うことが可能となります。

これらに付随して「予約カレンダー埋め込み」「混雑状況表示」等の機能があり、これらを組み合わせることによりゴルフ場の自社ホームページ管理を効率的に行うことをサポートしております。また、人的リソースが不足しているゴルフ場に対しては、予約プランの提案及び作成代行等のサポート業務も提供しております。

広告・プロモーションサービス

広告・プロモーションサービスでは、ゴルフ専門の各種メディアを発行・配信して広告料を得ているほか、格安プレー券・レッスン・イベントなどゴルフ場の集客を支援する各種プロモーションを企画・提案して主にゴルフ場及びゴルフ関連企業からの対価を収益として計上しております。

イ) 月刊バリューゴルフ

「月刊バリューゴルフ」はゴルフ場の料金情報、割引クーポン・レッスン情報等を掲載したゴルファーのためのフリーペーパーであり、月に1回、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ゴルフショップ等のゴルフ関連施設にて配布しており、ゴルフ場、ゴルフ関連企業、一般企業からの情報掲載による広告収入によって、ゴルファーへ無料での配布を可能としております。ゴルファーは、掲載されたゴルフ場のプレー料金やプラン内容を比較検討し、プレーの際に原稿内に印刷されているクーポンチケットを利用することで様々な特典を受けることができるという仕組みになっております。

ロ) バリューゴルフプレミア

(株)ジェーシービーとの共同事業でJCBカード会員向けのゴルフ情報誌「バリューゴルフプレミア」を年に4回発行しており、JCBカード会員でゴルフ関連施設における決済履歴のある人の中から、決済額上位者の自宅に郵送しております。

「月刊バリューゴルフ」に掲載されている情報よりワンランク上の、ハイグレードなゴルフ関連情報が中心であり、有名ライターによるコラム記事や、旅行などの情報も多く掲載されているのが特徴です。また対象者の自宅に直接届くため、広告効果の高い情報誌であります。

ゴルフ場・ゴルフ関連企業及び一般企業からの情報掲載による広告料収入をビジネスモデルとしております。

ハ) バリューゴルフWEB

「バリューゴルフWEB」は、「1人予約ランド」、契約ゴルフ場の組予約情報、「月刊バリューゴルフ」の電子版、格安プレー券のECサイト「バリューゴルフショップ」、ゴルファー専門コミュニティサイト「Gサークル」等の当社グループが提供しているゴルフ関連サービスを統合したポータルサイトであります。当WEBサイトには、イベント・旅行・記事などゴルフに関する様々な情報が総合的に提供されており、ゴルフ場等のWEBバナー広告、特定のゴルフ場や企業とタイアップしたWEB企画広告を掲載しているほか、WEB登録者に対するメールマガジンの配信も行っております。

二) 格安プレー券

施設型産業であるゴルフ場は閑散期・閑散日であっても一定の運営コストが発生しますが、そのような「予約が入り難い枠」のプレー券を当社グループが契約ゴルフ場から仕入れ、ECサイト「バリューゴルフショップ」を通して通常料金の半額程度という格安価格でゴルファーに販売しております。

ホ) レッスンサービス

レッスンサービスでは、ゴルフ場で行うオンコースレッスン及び「バリューゴルフ大崎」にて行うインドアレッスンを提供しております。オンコースレッスンでは、「1人予約ランド」のシステムを活用し、「バリューゴルフWEB」で予約を受け付けております。レッスンプログラム、開催日、ゴルフ場、講師等の条件を指定することで、1人ひとりのニーズにあったレッスンが受講できるサービスとなっております。

「バリューゴルフ大崎」ではグループ形式のレッスンや個室のVIPルームで行うマンツーマンレッスン、短時間で課題を絞って解決するワンポイントレッスン等を提供しており、ゴルファーの要望にあわせて最適なレッスンが選択できるサービスとなっております。

また、2020年12月には全打席に最新シミュレーターを導入いたしました。これによりレッスンの開講時間以外は練習場としての施設利用が可能になった他、併設のジープーズ大崎店に常備してある400本超の国内外クラブを自由に試打し、その場で購入できるという当社グループならではの複合サービスを提供しております。

サポートサービス

サポートサービスでは、ゴルフ場に対して、WEBによる集客方法に関するサポートやゴルフ場のオペレーションコスト削減の提案、サービス品質の向上のための現場スタッフ育成の支援等、ゴルフ場運営に関する様々なサポートを展開しております。

また、ゴルフ場以外の企業に対するコンサルティング・企画代行サービスも行っております。

ECサービス

ECサービスでは、主に一般消費者に向けたゴルフ用品及び関連商品の販売を行っております。国内商品だけでなく、輸入商品の取扱やプライベートブランド商品の企画・販売を行っており、他社にはない幅広い商品ラインナップを取り扱っております。

また、ECサイトだけではカバーしきれないサービスを提供するために、新橋、葛西、大崎に店舗を構え、クラブの試打や工房でのシャフト・グリップ交換等のサービスも提供しております。このように、ECサイトと実店舗を保有することで付加価値の高いサービスを提供しております。

(2) トラベル事業(株式会社産経旅行)

トラベル事業では、旅行業法にもとづく旅行事業及びその付帯事業を行っております。

募集型企画旅行

イ) ゴルフツアーの企画・販売

ゴルフ事業で保有する登録会員(ゴルファー)を有効活用し、1名から参加できる「1人予約ゴルフ旅」、海外の厳選されたゴルフ場でのプレーを楽しむ「海外VGカップ」等、ゴルフと旅行を組み合わせた商品の企画販売を行っております。

ロ) 在日外国人向けバスツアーの企画・販売

在日外国人向けに、日本各地の人気観光地を遊覧する国別のバスツアーの企画販売を行っております。バスツアーには、対象在日外国人と同じ国の外国人スタッフが添乗し、日本の文化等を案内しております。

受注型企画旅行

旅行者の依頼に基づいて旅行企画を作成する、オーダーメイドツアーの企画販売を行っております。社員旅行や視察旅行、研修旅行等を企画販売しております。

手配旅行

航空券及び他社が組成したパッケージツアーの販売、旅館・ホテル・民宿等の宿泊手配を行っております。

(3) その他の事業

広告メディア制作事業(株式会社スクラム)

主に求人やブライダル関連の広告制作業務を受託しております。当社グループでは、取材、進行、原稿制作、校正、画像加工まで、制作ラインを一括して担当することができ、委託者からの原稿制作委託料収入を収益として計上しております。

イ) 求人広告

エン・ジャパン(株)が運営する求人サイト(「エン転職」)の広告制作を同社より受託しております。

なお、当社グループでは広告掲載主へ原稿の提案や確認業務を行うなど、広告作成だけでなく顧客折衝まで対応した制作業務を一括して受託していることが特徴となっております。

ロ) ブライダル広告

(株)リクルートが発行するブライダルメディア(「ゼクシィ(情報誌)」、「ゼクシィ(WEB版)」など)の広告原稿制作を同社より受託しております。

広告掲載主への集客数アップ、単価アップのための提案など営業活動のサポートも行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スクラム	東京都港区	15,000	その他の事業 (広告メディア 制作事業)	100.0	制作業務の委託 管理業務の受託 設備の賃貸借
㈱ジープ (注)2、3	千葉県浦安市	75,000	ゴルフ事業	100.0	管理業務の受託 商品等の購買 設備の賃貸借 役員の兼任
㈱産経旅行 (注)2、4 その他1社	東京都港区	40,000	トラベル事業	100.0	設備の賃貸借 役員の兼任

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱ジープについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,763,988千円
	(2) 経常利益	137,556千円
	(3) 当期純利益	90,656千円
	(4) 純資産額	382,932千円
	(5) 総資産額	1,141,777千円

4. ㈱産経旅行については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	437,551千円
	(2) 経常損失()	26,928千円
	(3) 当期純損失()	28,220千円
	(4) 純資産額	121,930千円
	(5) 総資産額	240,428千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	45 (5)
トラベル事業	22 (0)
その他の事業	3 (0)
全社(共通)	11 (2)
合計	81 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45 (5)	40.6	8.3	4,857

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	34 (3)
全社(共通)	11 (2)
合計	45 (5)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「世の中の『したい』を具現化する」という経営理念の下、ゴルフ場予約サービス「1人予約ランド」の運営、ゴルファー向けのフリーペーパー「月刊パリュールゴルフ」の発行、ゴルフ用品ショップ「ジーパズ」の運営、「海外VGカップ」や「1人予約旅」等ゴルフツアーの企画・運営をはじめとする様々なゴルフ関連サービスを通して、ゴルフ業界における消費活動を活発化させる一助を担ってまいりました。

当社が設立以来、ゴルフ業界で実現してきた様々な新しいサービスは、当社グループの収益だけを目的としたものではなく、「ゴルフに係るあらゆる人々」の希望を具現化してきたと自負しており、その結果、事業としても大きく成長できたものと確信しております。

また、2018年8月に産経旅行をグループ化し、本格的に旅行業界に参入しました。ゴルフとのシナジー効果だけでなく、旅行者に向けても満足いただけるようなサービスを提供し、旅行業界の活性化につなげてまいります。

今後は新たに進出した分野においても、ユーザーの『したい』を具現化する今までにないサービスの開発・提供を通し、社会へ貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

企業価値を継続的に拡大することが重要であると考え、売上高及び営業利益を重要な経営指標としております。下記「(5) 会社の対処すべき課題」を解決することにより、これらの指標の向上を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、経済情勢等があります。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、COVID-19感染拡大防止のため、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等は控える傾向が続いております。しかし、ゴルフが感染リスクの低いレジャーであることが認知されたことにより、個人を中心とした少人数での活発な利用が下支えとなり、ゴルフ場利用者数の前年同月比は10月8.4%増、11月2.5%増、12月2.9%増となり、年間では10.7%増と前年を上回る利用者数となりました（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」）。こうしたプレー需要の高まりに加え、スループレーをはじめとする「withコロナ」に対応した新たなプレースタイルが模索される等、ゴルフ業界全体としては活況を呈しております。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、年間を通じてほとんどの期間が緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令下となり、非常に厳しい経営環境でありました。日本では観光目的での入国が認められない状況が継続しており、2021年の年間訪日外客数は2019年同期比99.2%減となり、2021年計は日本政府観光局による訪日外客数公表開始（1964年）以来最低の数値となりました。一方、年間出国日本人数は、ワクチン接種の普及等を受け入国制限や入国後の行動制限を緩和する国も増加したため、訪日外客数に比べると若干の回復がみられました。直近では「オミクロン株」の発生により予断を許さない状況ですが、各国の出入国規制や市場動向を注視し、素早く対応することで効率的に事業を展開してまいりました。

ゴルフ事業及びトラベル事業におきましては、経済情勢の変動による影響を受けます。しかしながら、業界全体が景気に左右される中において変化に対応した新たな需要を掘り起こすサービスを開発し、中長期的な成長を続けてまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、以下のような戦略をもとに中長期的な企業価値の向上を推進してまいります。

グループ会社間の事業連携をさらに強化し、新たなサービスを生み出すことで、売上高・利益の増加を目指してまいります。

グループ会社間のアセットを有効活用し、経営効率を向上させ、利益率の向上を目指してまいります。

収益力の弱い事業・サービスについて、適宜見直しを行い、利益率の向上を目指してまいります。

有利子負債の圧縮等を進めグループ間の資金効率を高めることにより、利益率を向上させていくと共に、新たな投資を行うための財務基盤の強化を目指してまいります。

ゴルフ事業・トラベル事業に続く新たな事業の柱を構築し、売上高・利益の増加を目指して参ります。

これらの戦略を中期的に継続して実現していくことにより、連結売上高100億円、連結営業利益10億円、自己資本利益率10%以上を生み出すことができる企業集団を目指してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

成長力の強化

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化いたしました。このような環境下においても成長を続ける企業集団となるためには、世の中の需要の変化に応えるサービスを提供し続けることが重要となります。当社グループでは世の中の需要に応えるための経営基盤を構築するために、新たなサービス開発、M&Aによる事業領域の拡大、企業文化の醸成に力を入れてまいります。これらの取り組みにより、成長力のさらなる強化を推進し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

中期的な成長戦略の策定・実行

VUCA時代（先行きが不透明で、将来予測が困難な時代）においては、長期的な計画を立案し堅実に遂行していくことよりも、変化に対応できる迅速な実行力が求められます。このような環境下における当社グループ規模の成長戦略としては、短期の実績を積み重ねていく戦略が適していると考えております。これまで当社グループでは、このような成長戦略を続けてまいりましたが、さらなる持続的な企業価値の向上に努めるために、中期的な戦略策定・実行の強化を進めてまいります。これにより、人材・組織育成を持続的なものにし、環境変化への対応力を強化してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な成長を実現するためには、環境に適した組織体制を継続的に見直す必要があり、その基盤となるコーポレート・ガバナンスの強化が求められております。スピード感のある意思決定と業務遂行を実現するための体制構築と監督機能の強化は、現代の企業経営における重要な課題となっております。当社グループでは、執行機能と監督機能を分離し、健全な経営を行うための実効性の高いガバナンス体制を構築してまいります。このことにより、安定的な成長力を維持できる企業経営に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ゴルフ事業について

ゴルフ市場の動向

当社グループのゴルフ事業(2022年1月期における売上構成比89.0%)は、中長期的な成長性についてはゴルフ市場の動向、特にエンドユーザーであるゴルファーの人口及びプレー回数(ゴルフ場の延べ利用人員数)について分析することが有用と考えられます。

一般社団法人日本ゴルフ経営協会「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者の推移」によると、全国ゴルフ場の延べ利用人員数(70歳以上など非課税利用人員を含む)は1992年度1億232万人のピークには及ばないものの、最近では東日本大震災による自粛や景気低迷の影響が一巡し、2018年度8,487万人(前年度比0.8%減)、2019年度8,596万人(前年度比1.3%増)、2020年度8,134万人(前年度比5.4%減)と比較的底堅く推移しており、ゴルフが生涯スポーツあるいは国民的レジャーとして50～60歳代を中心に楽しまれている様子が伺われます。

ゴルフ業界では少子高齢化など人口構成の変化を見据えつつ、若年層や女性ゴルファーの開拓、ゴルフ場におけるサービス向上やプレー料金引き下げ、ゴルフの魅力や人気を高める情報発信などに取り組んでおります。しかしながら、ゴルファーの人口やゴルフ場の延べ利用人員数が期待どおりに増加する保証はなく、当社グループのゴルフ事業についても中長期的な成長性が制約される可能性があります。

天候、季節変動及び自然災害

ゴルフは屋外のスポーツ・レジャーであり、天候や季節変動による影響を受けます。台風、梅雨、猛暑、降雪などの時期には、ゴルフ場の利用人員数が減少する季節変動があります。また、プレー当日の悪天候によっては予約のキャンセルが発生する場合があります。さらに台風災害や大雪等が発生した場合には、ゴルフ場が一時閉鎖され、復旧や再開まで相当の期間を要することも予想されます。

したがって、こうした要因が発生した場合にはゴルフ場の利用人員数が左右される結果、「1人予約ランド」の集客実績に応じた従量課金が増減し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「1人予約ランド」の集客効果

ゴルフ事業の主力サービスの1つである「1人予約ランド」は2010年4月にサービスを開始後、2022年1月期に登録会員数84.2万人、年間延べ予約件数は前期比118.4%と伸長しており、ゴルフ場にとってビジター集客の有効なツールとなっております。しかしながら、何らかの理由によって「1人予約ランド」の登録会員数や年間延べ予約件数が大きく減少した場合、あるいは個々の契約ゴルフ場にとって月額利用料(固定及び集客実績に応じた従量課金)に見合った集客効果が得られなくなった場合には、ゴルフ場との契約が解除され、あるいは契約の更新がされず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「1人予約ランド」の従量課金導入

「1人予約ランド」の月額利用料についてはサービスを開始した当初は固定料金でしたが、登録会員数並びに延べ予約件数の拡大を背景として、2014年1月期より集客実績に応じた従量課金の導入(既存の契約ゴルフ場を含む)を進めております。従量課金はゴルフ場にとって費用対効果がより明確化することから「1人予約ランド」の新規契約を促進する側面もあり、それが登録会員数並びに延べ予約件数の更なる拡大につながり、ひいてはASPサービスだけでなく広告・プロモーションサービスを含めたゴルフ事業全体の収益拡大に寄与するものと考えております。しかしながら、従量課金の導入によって新規契約が期待どおりに増加しなかった場合、もしくは、契約ゴルフ場1コース当たりの平均月額利用料が従前に比べて増加しなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ゴルフ用品市場の市場動向

当社はゴルフ用品販売を行う株式会社ジープを連結子会社としています。

ゴルフ用品市場は、「レジャー白書2021」(公益財団法人 日本生産性本部)によれば対前年比7.8%減の3,170億円と推計されております。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響が主な要因であり、宣言解除後は復調傾向にあります。しかし、少子高齢化に起因するゴルファー数の減少による絶対的需要量の減少や競技ルール規制による商品性能進化の限界を指摘する声もあり、業界各社の事業リスクは増加する傾向があります。

当社グループはこうした情勢を踏まえて適切な在庫管理と販売予測を行い過剰在庫の防止に努めておりますが、ゴルフ用品市場及び株式会社ジープの業績が今後予測通りに推移しない場合には、棚卸資産の評価損や固定資産の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動による影響

当社グループは、海外からの直接買付等による輸入商品を取り扱っており為替相場の変動により仕入価格・仕入数量に影響を及ぼす可能性があります。そのため、為替相場の急激な変動等により想定通りの仕入価格・仕入数量を調達できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

現在、ゴルフ事業においてインターネットメディア、システム提供を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては大手企業を含む複数の企業が事業展開している状況にあります。当社グループでは、「1人予約ランド」等の独自のサービスの開発に努めておりますが、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、高い資本力や知名度を有する企業が参入してくることで競合激化し、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネットの技術革新

「1人予約ランド」を始めとするゴルフ事業のASPサービス及びECサービスはインターネットを利用して提供しております。インターネットは技術革新の速度が速く、新たなサービスやビジネスが次々に創出されております。当社グループは、常に最新技術の把握に努め、新機能の開発及びサービス向上に展開できるよう体制整備を図っております。しかしながら、インターネットの技術革新に迅速に対応できなかった場合、あるいは対応するために多額のシステム開発費を調達できなかった場合には、当社グループが提供するサービスの陳腐化や競争力の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル

当社グループはゴルフ事業のASPサービスを中心に、携帯電話、スマートフォン、パソコン、コンピュータなど情報通信ネットワークに依存した事業展開を行っております。安定的なサービス提供のため、サーバー設備等の拡張や運用体制の整備を行っておりますが、システムの不具合、想定を上回るアクセスの集中、人為的ミス、自然災害等によって通信ネットワークが切断あるいは制御不能に陥った場合には、復旧に多大な時間や費用を要するなど当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

当社グループは、ゴルフ事業を中心に登録会員等の個人情報を取得しております。このため、当社グループでは「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護規程、重要情報管理規程などを整備運用しております。具体的には、個人情報や機密事項を格納するファイルサーバーへの適切なアクセス権限の付与、入室制限など物理的な安全対策、業務委託先企業等に対する管理監督を徹底しております。しかしながら、これらの対策を講じたにも関わらず、個人情報の漏洩等の事象が発生した場合には、損害賠償請求や信用の下落等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループの事業に係る法律として、「個人情報の保護に関する法律」の他に、一般消費者を対象とするWEBサイト「1人予約ランド」、「バリューゴルフショップ」及び「月刊バリューゴルフ」などに「特定商取引に関する法律」及び「不当景品類及び不当表示防止法」があります。当社グループはこれらの法的規制を遵守して事業に取り組んでおりますが、今後、不測の事態等により、万が一これらの法的規制に抵触しているとして当社グループが法的責任や損害賠償に問われた場合、当社グループの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ゴルフ場運営業界再編

当社グループの主要取引先であるゴルフ場運営業界は、過去に提携・再編・統合などの動きがありました。最近はこちら業界再編の動きは一段落しておりますが、今後の業界再編により特定取引先への依存度が高まる可能性があります。この特定取引先の業績動向等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) トラベル事業について

自然災害及び国際情勢

当社グループにおけるトラベル事業(2022年1月期における売上高構成比10.2%)では、外部環境の変化による事業リスクがあると考えております。渡航先において地震等の自然災害や疫病が発生した場合、テロや戦争等の地政学的なリスクが高まった場合、感染力の強い感染症が流行した場合等には、旅行の催行中止や旅行需要が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経済情勢

旅行の需要は、個人消費や、企業の福利厚生、販売促進活動から成り立つ部分が大きく、経済情勢の変動に影響を受けます。今後、景気の大きな変動により個人消費の減退や企業業績の大幅な悪化が見られた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

トラベル事業は「旅行業法」を始め、「不当景品類及び不当表示防止法」、「消費者契約法」等による法的規制を受けております。当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、万一、これら法令に違反する行為が行われた場合や法令等の新設や改廃が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

団体旅行の受注

トラベル事業において、社員旅行等の団体旅行を多く受注しております。これらの団体旅行が中止になる等、計画通りに受注が進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの開発

当社グループは、ゴルフ事業で培ってきた会員等のアセットを有効活用し、トラベル事業において他社にはない新たなサービスの開発を推進していきたいと考えております。これらのサービスを開発する上で、想定外の先行投資が発生し収益が一時的に低下する可能性があります。これらの投資に対しては、早期に回収ができるような計画を推進しておりますが、計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他の事業について

当社グループのその他の事業(2022年1月期における売上構成比0.8%)は、広告メディア制作事業により構成されております。当社グループの広告メディア制作事業は、情報誌発行会社など少数特定のクライアントに依存しております。当社グループでは、広告メディアの制作にかかる専門的なノウハウや業務品質を高め、納期を遵守するなどクライアントとの信頼に基づいた長期継続的な取引関係を構築する方針であります。しかしながら、当社グループが主力とする求人及びプライダルに関連した広告の出稿減少、情報誌の廃刊、雑誌からWEBへの急速な移行、クライアントの外注比率引下げや事業再編等の事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 複合サービスの創出について

当社グループは、大手の情報誌発行会社をクライアントとする「広告メディア制作事業」から創業しましたが、ゴルファー向け情報誌「月刊パリュールゴルフ」を発刊し、それを契機に「ゴルフ事業」として予約代行、顧客管理・集客支援ASP(「リビ増くん」「1人予約ランド」)、レッスン・イベント・トラベル(ゴルフ旅行)などの催行、さらにゴルフ場の運営受託・コンサルティングにまで事業領域を拡大してまいりました。次いで、トラベル事業を事業の柱をすべく業容を拡大してまいりました。将来的には、ゴルフ・トラベル事業を中心に有機的に複合した新しいサービスを創出してまいりたいと考えております。しかしながら、そうした新しい複合サービスが当社グループの想定どおりに需要を喚起するとは限らず、また、シナジーが発揮できる保証もありません。

(5) 企業買収について

当社グループは、事業領域の拡大により継続的な企業価値の向上を実現するために企業買収を行うことがあります。企業買収の実施にあたり、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、買収後に未認識の偶発債務が発生した場合や、当該子会社等の利益が期待した水準を大幅に下回った場合に、子会社株式及びのれんの残高について相当の減額を行う必要が生じることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

浅い業歴

当社グループは、創業以来、「世の中の『したい』を具現化する」という経営理念の下、経営資源に限られるなかにあっても常に新たなアイデアやサービスを発案し、事業展開して現在に至っております。しかしながら、業歴が浅いうえ、当社グループの事業やサービスが市場に定着し、収益基盤が確立したものはなっておりません。したがって、当社グループの過年度の経営成績及び財政状態については、当社グループの定性的な経営情報と併せて検討する必要があります。

特定人物への依存

当社代表取締役社長執行役員である水口通夫は、専門情報誌の制作・出版、ゴルフ場等向けインターネットビジネスに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。現在、当社グループは優秀な人材の採用・育成及び管理組織の充実を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの事情により同氏が当社グループの業務執行が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織と内部管理体制

当社グループは、事業規模に応じた比較的小規模な組織で運営されており、業務執行体制も規模に応じた人員になっております。そのため、優秀な人材が流出し、新たな人材の採用及び育成が図れない場合には、サービスの円滑な提供、魅力的な新サービスの企画、開発及び営業活動が阻害され、さらには内部管理体制やコーポレート・ガバナンス体制に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループの成長や事業拡大に必要な人材を採用・育成をしておりますが、優秀な人材の確保が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大による経済的影響について

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が、国内及び海外主要各国において終息に向かわず、拡大が長期間にわたり続いた場合は、深刻な経済的影響が生じ、個人消費の冷え込みにつながることを予想されます。このような状況は2022年夏ごろまで続きそれ以降は徐々に経済が回復すると見込んでおります。今後、サービスの見直しを行う等、積極的な対応に取り組んでまいりますが、世界経済の動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2021年2月1日～2022年1月31日)におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の影響下にあり、依然として厳しい状況が続きました。9月末に全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全て解除されたことを受け、緩やかな回復基調もみられましたが、新たな変異株「オミクロン株」の発生とその感染の再拡大により、今後の動向や影響についての予測は困難な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、COVID-19感染拡大防止のため、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等は控える傾向が続いております。しかし、ゴルフが感染リスクの低いレジャーであることが認知されたことにより、個人を中心とした少人数での活発な利用が下支えとなり、ゴルフ場利用者数の前年同月比は10月8.6%増、11月1.7%増、12月2.8%増となり、年間では12.5%増と前年を上回る利用者数となりました(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)。こうしたプレー需要の高まりに加え、スループレーをはじめとする「withコロナ」に対応した新たなプレースタイルが模索される等、ゴルフ業界全体としては活況を呈しております。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、年間を通じてほとんどの期間が緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令下となり、非常に厳しい経営環境でありました。日本では観光目的での入国が認められない状況が継続しており、2021年年間訪日外客数は2019年同期比99.2%減となり、2021年計は日本政府観光局による訪日外客数公表開始(1964年)以来最低の数値となりました。一方、年間出国日本人数は、ワクチン接種の普及等を受け入国制限や入国後の行動制限を緩和する国も増加したため、訪日外客数に比べると若干の回復がみられました。直近では「オミクロン株」の発生により予断を許さない状況ですが、各国の出入国規制や市場動向を注視し、素早く対応することで効率的に事業を展開してまいりました。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において収益性を向上させるためのリストラクチャリングを進め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ309,768千円増加し、2,369,452千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ195,869千円増加し、1,274,119千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ113,898千円増加し、1,095,333千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,283,527千円(前期比0.3%増)、営業利益215,073千円(前期比145.4%増)、経常利益189,031千円(前期比115.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益123,853千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失48,110千円)となりました。

セグメントごとの経営成績については、次の通りであります。

ゴルフ事業は、売上高3,814,399千円(前期比6.3%増)、営業利益571,087千円(前期比15.9%増)となりました。

トラベル事業は、売上高437,097千円(前期比32.2%減)、営業損失11,803千円(前期は営業損失87,928千円)となりました。

その他の事業は、売上高32,030千円(前期比14.8%減)、営業利益5,376千円(前期比91.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ187,708千円増加し、1,135,493千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、56,245千円の資金増加(前連結会計年度は365,796千円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、10,734千円の資金減少(前連結会計年度は3,739千円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、142,126千円の資金増加(前連結会計年度は50,205千円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

b. 受注実績

ゴルフ事業は受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。また、トラベル事業は、受注から売上計上までの期間が極めて短いため、受注規模を金額で示すことはしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	前年同期比
ゴルフ事業(千円)	3,814,399	106.3%
トラベル事業(千円)	437,097	67.8%
その他の事業(千円)	32,030	85.2%
合計(千円)	4,283,527	100.3%

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りにあたり過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて309,768千円増加し、2,369,452千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加188,361千円、商品の増加134,713千円、旅行前払金の増加6,918千円及び売掛金の減少23,189千円によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて195,869千円増加し、1,274,119千円となりました。これは主に、短期借入金の増加159,090千円、買掛金の増加35,568千円及び未払法人税等の増加30,246千円によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて113,898千円増加し、1,095,333千円となりました。これは主に、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加7,150千円、利益剰余金の増加105,928千円によるものであります。

2) 経営成績

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度における売上高は4,283,527千円(前期比0.3%増)、営業利益215,073千円(前期比145.4%増)となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

ゴルフ事業

ゴルフ事業におきましては、ASPサービス「1人予約ランド」における契約ゴルフ場数及び会員数が引き続き堅調に推移し、当期末時点で契約ゴルフ場数は1,150コース超、会員数は84.2万人(前期比14.7%増)となりました。ゴルフが感染リスクの低い屋外スポーツであることに加え、特に「1人予約ランド」を利用したプレーは自宅からゴルフ場への移動も1人となるため、より「密」になりやすく、感染症対策という点で多くのゴルファーから支持を受けております。「1人予約ランド」の利用者が堅調に増加したことにより、ASPサービスは当社ゴルフ事業の核として安定した収益を上げることができました。

広告プロモーションサービスでは、当社の創業事業であるフリーペーパー「月刊バリューゴルフ」の関西版が2021年9月発行号にて創刊200号を迎えました。関東版に引き続き関西版も創刊200号を突破し、ゴルフ情報専門のフリーペーパーとして確固たる地位を確立したと自負しております。また、ゴルフ場にて開催する「バリューゴルフレッスン」においては、新たな開催会場の開拓と講師数の増加に注力し、全国48コース、講師数110名超と業界最大規模であるレッスンサービスの更なる拡大を継続してまいりました。

これらのサービスの入口となる当社ポータルサイト「VALUE GOLF WEB」へのアクセス数は前期比110%超の水準で推移しており、この集客力を背景に同サイトへのWEB広告への出稿依頼も増加しております。各サービスの相乗効果を発揮し、ゴルファーにより高い付加価値を提供する総合サイトに育てるべく、ブランディングを更に強化してまいります。

ECサービスにおいては、インターネット通販を中心に好調を維持し、前年に引き続き増収となりました。また、収益力強化のため、利益率の高い当社オリジナルのプライベートブランド商品を拡充いたしました。期末時点でヘッドカバーやキャディーバッグ等、14商品を展開しております。一方、COVID-19の影響により世界的な原材料の不足及び価格上昇が発生しており、商品の安定的な調達課題となりました。そのため、従来の北米ルートに加え、複数の地域から新たな調達先を開拓してまいりました。今後の事業拡大の鍵でもあり、国際化、IT化をより進めて商品を確保する他、ラインナップにオリジナリティを出すことで他社との差別化を図り、収益性の向上に努めてまいります。

バリューゴルフ大崎においては、インドアレッスンを受けられるだけでなく、ゴルフショップが併設された複合施設としての認知が広がり、会員数が堅調に推移いたしました。特に新製品の試打やフィッティングの要望が増加しており、相乗効果が発揮され始め、収益性が大幅に向上いたしました。また、複数メディアに取り上げられる等、他のゴルフスクールとは一線を画す複合ゴルフ施設としてサービスラインアップを整える一方、今後の多店舗展開に向けた準備を進めました。

以上の結果、売上高は3,814,399千円(前期比6.3%増)、営業利益571,087千円(前期比15.9%増)となりました。

トラベル事業

トラベル事業におきましては、旅行業界にとって厳しい状況が続く中、経営のリストラクチャリングに注力いたしました。不採算商品の販売を減らし、自社組成の旅行へシフトすることで利益率の向上を図った他、余剰人員をグループ内出向させ、社内の業務フローの抜本的な見直しを進め、経営の効率化を進めました。従来は電話及び来店が中心となっていた旅行の予約について、新たに旅行予約サイト「たびたび」をリリースし、オンラインで予約が完結できる環境を整えました。これにより、ユーザの利便性が向上するとともに、感染リスクの低減も期待できるものと考えております。また、春以降の旅行に関する仕入を強化し、COVID-19収束後に見込まれる急激な需要回復への対応準備を進めております。

以上の結果、売上高は437,097千円(前期比32.2%減)、営業損失11,803千円(前期は営業損失87,928千円)となりました。

その他の事業

その他の事業セグメントにおきましては、企業の業績回復傾向を背景に求人媒体への掲載依頼数が増加しており、広告メディア制作事業への発注も復調の兆しがみえました。その一方、プライダル業界は引き続きCOVID-19の影響を受けており、式場から当社クライアントへの依頼数が回復せず、当社もその影響を受け、事業全体では減収となりました。しかしながら、トラベル事業と同様、リストラクチャリングを中心とした事業展開を進めた結果、収益性の向上に成功し、利益を確保いたしました。

以上の結果、売上高は32,030千円(前期比14.8%減)、営業利益5,376千円(前期比91.6%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度において、賃貸収入615千円、受取補償金200千円の計上等により営業外収益を1,699千円計上いたしました。一方で、支払利息6,044千円、貸倒引当金繰入額13,557千円、為替差損5,594千円、支払手数料1,810千円の計上等により営業外費用を27,741千円計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益189,031千円(前期比115.8%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益は189,031千円となり、法人税等(法人税等調整額を含む)を65,177千円計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は123,853千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失48,110千円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ187,708千円増加し、1,135,493千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、56,245千円の資金増加(前連結会計年度は365,796千円の増加)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益189,031千円、売上債権の減少23,189千円及び仕入債務の増加35,568千円による資金の増加、引当金の増加3,573千円、旅行前払金の増加6,918千円及びたな卸資産の増加134,713千円による資金の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、10,734千円の資金減少(前連結会計年度は3,739千円の減少)となりました。

これは、無形固定資産の取得による支出12,290千円による資金の減少が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、142,126千円の資金増加(前連結会計年度は50,205千円の減少)となりました。

これは、短期借入金の増加159,090千円による資金の増加及び配当金の支払額17,783千円による資金の減少が主な要因であります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入に関しては、事業計画及び金融情勢に応じて短期借入金と長期借入金により資金を調達しております。また、国内金融機関において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

d．セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「第2 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (4) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、連結売上高100億円、連結営業利益10億円、自己資本利益率10%以上を生み出すことができる企業集団を目指しております。これに対し、各指標等の状況は次のとおりであります。

経営指標	2021年1月期	2022年1月期
連結売上高	4,271,320千円	4,283,527千円
連結営業利益	87,658千円	215,073千円
自己資本利益率 (ROE)	- %	12.0%

(注) 2021年1月期の自己資本利益率 (ROE) については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

引き続き積極的な成長戦略を推進していくことで、目標とする指標を達成できるよう取り組んでまいります。なお、セグメント別の状況は以下のとおりです。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、主力商品である「1人予約ランド」は堅調な成長を続けております。当社は中長期的に契約ゴルフ場数1,800コース、会員数100万人を目指しております。コース数と会員数の双方をバランスよく伸長させることが重要な要素になると考えており、状況を見極めながら積極的に拡大戦略を推進してまいります。

ゴルフ用品販売を中心とするECサービスでは、収益力の向上が課題と考えております。物流システムの改善、プライベートブランド商品の開発強化等により、収益力の向上を推進してまいります。

(トラベル事業)

トラベル事業におきましては、インターネット販売の普及や競争の激化により、極めて薄利な商品の販売競争を強いられております。

このような環境の中、業務の効率化や従来の薄利多売のサービスから付加価値の高いサービスへの転換を進めることで、収益力の向上を目指してまいります。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、広告メディア制作事業で、新たな制作業務の受託案件獲得やグループ内の制作物の内製化を推進し、当社グループの経営効率が向上する体制を維持してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ゴルフ事業	事業所用設備 ソフトウェア	14,799	-(-)	3,022	1,597	19,418	31(3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 連結会社以外のものから賃借している設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (千円)
本社 (東京都港区)	ゴルフ事業	営業拠点 本社機能	36,092
バリューゴルフ大崎 (東京都品川区)	ゴルフ事業	営業拠点	44,693

(2) 国内子会社

当社国内子会社は大規模な設備等は有しておらず、その記載を省略しております。

なお、連結会社以外のものから賃借している設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (千円)
(株)スクラム	金沢オフィス (石川県金沢市)	その他の事業	制作拠点	925
(株)ジープ	浦安本社 (千葉県浦安市)	ゴルフ事業	販売拠点 本社機能	5,764
	新橋店 (東京都港区) 他1店舗	ゴルフ事業	販売拠点	42,889
(株)産経旅行	大阪支店 (大阪市中央区) 他1支店	トラベル事業	販売拠点	11,012

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,807,000	1,807,000	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	1,807,000	1,807,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社取締役 11 当社監査役 2 当社及び当社子会社従業員 20
新株予約権の数(個)	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 80,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,090 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2018年9月27日 至 2028年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,120 資本組入額 1,560
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当連結会計年度の末日(2022年1月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2022年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,000円で有償発行しております。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下、「株価終値」という。)が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者は、上記(1)に抵触しない場合、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、株価終値が下記(a)乃至(c)のいずれかの条件を充たした場合のみ、当該各号に定められた割合を上限として新株予約権を行使することができる。
 - (a) 株価終値が一度でも4,000円(但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を上回った場合： 20%
 - (b) 株価終値が一度でも4,500円(但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を上回った場合： 50%
 - (c) 株価終値が一度でも5,000円(但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を上回った場合： 100%
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記４．に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記６．に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月1日～ 2018年1月31日 (注)1	56,500	1,791,600	14,125	378,478	14,125	368,478
2018年2月1日～ 2019年1月31日 (注)2	1,000	1,792,600	250	378,728	250	368,728
2020年2月1日～ 2021年1月31日 (注)3	100	1,792,700	25	378,753	25	368,753
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)4	14,300	1,807,000	3,575	382,328	3,575	372,328

- (注) 1. 2017年2月1日から2018年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が56,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,125千円増加しております。
2. 2018年2月1日から2019年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ250千円増加しております。
3. 2020年2月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25千円増加しております。
4. 2021年2月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が14,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,575千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	8	15	2	700	741	
所有株式数(単元)	-	46	1,407	3,790	190	5	12,625	18,063	
所有株式数の割合(%)	-	0.25	7.79	20.98	1.05	0.03	69.88	100	

(注) 自己株式191株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
水口 通夫	東京都大田区	660,000	36.53
(株)ゼネラルアサヒ	福岡市東区松田3-777	272,000	15.05
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	81,900	4.53
(株)MMパートナー	東京都大田区北千束1-52-2	80,500	4.46
伊藤 僚祐	京都府京都市左京区	50,000	2.77
小沼 滋紀	千葉県野田市	50,000	2.77
佐藤 久美子	東京都港区	44,200	2.45
田中 壽夫	神奈川県横浜市港北区	40,800	2.26
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町1-9-2	40,000	2.21
吉田 一彦	東京都千代田区	39,800	2.20
計		1,359,200	75.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,806,200	18,062	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	1,807,000		
総株主の議決権		18,062	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バリューゴルフ	東京都港区 芝四丁目3番5号	100	-	100	0.01
計		100	-	100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	191	-	191	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針の下、1株当たり20円としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年4月22日 定時株主総会決議	36,136	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世の中の『したい』を具現化する」という経営理念のもと、環境の変化や多様化する消費者ニーズに対応し、社会の発展に寄与することを目指しております。その実現のためには、全てのステークホルダーからの信頼を得るべく、経営の健全性・効率性・透明性の高いガバナンス体制を構築する必要があると考え、社外取締役の充実を図るとともに執行役員制度の導入を行っております。このようなガバナンス体制を取ることにより、監督機能と執行機能の分離を行い監督機能の強化及び経営判断の迅速化を実現し、持続的な企業価値の向上に努めております。

また当社を取り巻く経営環境の変化は激しさを増しており、今後も不断の改善に努め、継続的にガバナンス体制の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。これらが実効性をもって機能するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を取締役会の決議により定め、当該基本方針の下で業務の適法性及び効率性を確保し、リスクの管理を実行することにより、コーポレート・ガバナンスの体制を整備しております。

イ．企業統治の体制の概要

(イ)取締役会

取締役会は取締役4名(うち、社外取締役2名)及び監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成され、年度経営計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で報告させております。取締役会規程に基づき、定例取締役会を毎月1回、又は必要に応じて臨時取締役会を随時開催しており、当期においては取締役会は13回開催されました。構成員につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長執行役員水口通夫であります。

(ロ)経営会議

取締役会に準ずる会議体として、取締役2名、執行役員4名及び常勤監査役1名、代表取締役社長執行役員の指名する従業員で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。構成員につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、経営会議の議長は代表取締役社長執行役員水口通夫であります。

(ハ)監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成されております。構成員につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」をご覧ください。常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会、経営会議には全て出席し、客観的立場から取締役会を監視できる体制となっております。

監査役モニタリングは、広範な事業の内容にまで及んでおり、経営監視は有効に機能していると考えております。

社外監査役2名は、税理士、公認会計士(1名)及び弁護士(1名)であり、専門的見地から監査を行っております。

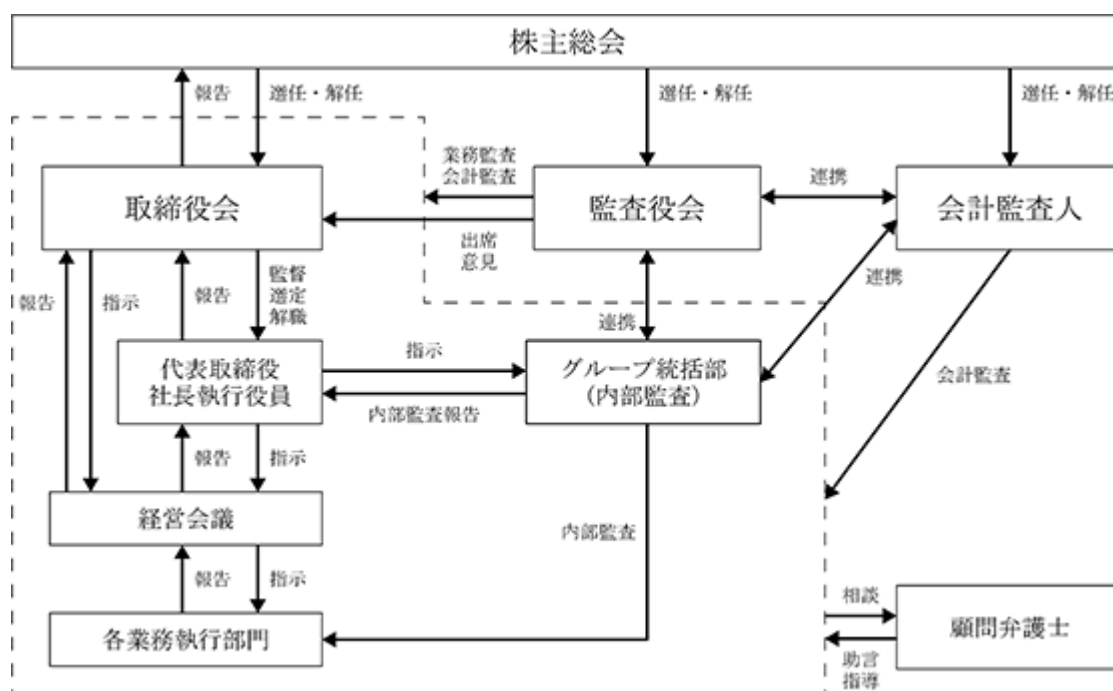
(二)グループ統括部

当社は代表取締役社長執行役員の任命により、グループ統括部にて定期的に内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役社長執行役員に報告しております。代表取締役社長執行役員は内部監査結果を受け、被監査部門に内部監査結果及び改善事項を通知し、改善報告書を提出させることとしております。なお、内部監査担当は、内部監査の状況等について、随時、監査役及び会計監査人と連携しております。

(ホ)会計監査人

当社は、会計監査人として、あかり監査法人を選任しており、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

ロ．当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりであります。



ハ．当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している監査役の内の2名を社外監査役としております。

企業統治に関するその他の事項

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行ってまいります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、監査役会を設置し取締役の職務執行の厳正な監視を行っております。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命し、また会計監査人による厳正な会計監査が実施されております。また、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、企業活動に関する法規の周知及び会社規程類等の継続的整備と周知を図るとともに、定期的な内部監査により必要な改善を行っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント基本管理規程」を制定し、同規程に基づきリスク管理体制の構築及び運用を行っております。

ロ) 「内部監査規程」を制定し、グループ統括部部長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長執行役員に報告する体制を構築しております。

ハ) 「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制を構築しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にしております。

ロ) 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行っております。

ハ) 取締役会の職務の執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。

ホ．当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正性を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とする体制を構築しております。

ロ) 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正化を確保しております。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおける経営課題に対する共通認識を持ち、子会社における職位の責任と権限を明確にし効率的な業務運営を行っております。

二) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令に及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者として適切な者を任命しております。

ト．監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し決定しております。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役職務を補助すべき使用人に対する指揮権を監査役に委譲されるものとしております。

チ．監査役への報告に関する体制

イ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- a．監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける体制を構築しております。
- b．監査役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧できる体制を構築しております。
- c．監査役は定期的に代表取締役 社長執行役員との意見交換会を開催するほか、他の取締役及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる体制を構築しております。

ロ) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告するための体制

監査役は、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとし、子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査役に報告する体制を構築しております。

リ．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度運用規程」において、通報者に不利益が及ばないように配慮しております。

ヌ．監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

ル．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 代表取締役 社長執行役員は取締役及び使用人に対する監査役職務の重要性を認識し、監査役職務の環境を整備するように努めております。
- ロ) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役と協議の上、特定の事項について内部監査室に監査の協力を求めることができる体制を構築しております。
- ハ) 監査役は監査法人と両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携をとっております。

ヲ．業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制につきましては、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングしております。改定した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての従業員が共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

ワ．株式会社の支配に関する方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続的な成長を確保するためリスク管理を経営の重要課題と捉え、全社的なリスク管理体制の強化を図るために、「リスクマネジメント基本管理規程」を定めております。また、「リスクマネジメント基本管理規程」に基づき、管理部部長を責任者としたリスク管理委員会を設置し、社内リスクの洗い出しとそれらのレベル分けを各部署で検討の上、同委員会にて報告と検討をし、その後、優先的対応案件から順次予防と再発防止策の策定及び実施を致します。リスク管理委員会の議事内容については、代表取締役 社長執行役員に報告され、取締役会においても必要に応じ、リスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社及び当社子会社を網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査担当は、当社及び当社子会社全体の内部監査を実施しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは定款第30条、社外監査役とは定款第41条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社役員賠償責任保険(D & O保険)を保険会社との間で締結しております。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、当社の取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	水口 通夫	1957年5月4日生	2004年2月 当社設立 代表取締役社長就任 2016年9月 (株)ジーブ取締役就任 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員就任 (現任)	(注) 3	660,000
取締役 専務執行役員	渡辺 和昭	1970年10月29日生	2005年1月 当社入社 管理部部長(現任) 2008年4月 当社取締役就任 2012年3月 (株)スクラム代表取締役就任 2018年8月 (株)産経旅行取締役就任(現任) 2022年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	33,200
取締役	廣田 幹雄	1950年5月6日生	1975年4月 (株)住宅新報社入社 1980年10月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクルートホールディングス) 入社 1987年4月 (株)リクルートコスモス(現 (株)コ スモイニシア)転籍 1996年6月 同社取締役就任 2004年6月 同社監査役就任 2013年7月 ネクスト・ステージ・ラボ開設 所長就任(現任) 2016年4月 当社補欠監査役就任 2019年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 1 (注) 3	400
取締役	曾我 紀厚	1973年1月14日生	1997年4月 新日本製鐵株式会社(現:日本製 鉄株式会社)入社 2001年10月 弁護士登録 2001年10月 濱田松本法律事務所(現:森・濱 田松本法律事務所)入所 2008年8月 鳥取県人事委員会委員長 2010年10月 弁護士法人TNLAW代表社員(現 任) 2021年4月 第二東京弁護士会副会長 2022年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 1 (注) 5	-
常勤監査役	吉田 一彦	1960年10月14日生	1984年4月 (株)リクルート(現(株)リクルート ホールディングス)入社 2005年10月 当社入社 営業部長 2006年8月 当社取締役就任 2019年4月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	39,800
監査役	栗原 章	1972年2月21日生	1995年8月 立野経営会計事務所入所 1996年3月 山田淳一郎税理士事務所 (現 税理士法人山田&パート ナーズ)入所 1998年6月 公認会計士登録 2000年7月 優成監査法人(現 太陽有限責任 監査法人)転籍 2002年9月 優成監査法人(現 太陽有限責任 監査法人)社員就任 2004年12月 栗原公認会計士事務所開設 代表就任(現任) 2009年2月 税理士登録 2015年4月 当社監査役就任(現任) 2019年8月 ベース株式会社 取締役(監査等 委員)就任(現任)	(注) 2 (注) 4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	辻 広司	1965年12月 8日生	1988年 4月 ㈱総合教育社入社 1990年12月 ㈱東京リーガルマインド入社 1996年 8月 ㈱建築資料研究社入社 2004年10月 弁護士登録 東京コンサル法律事務所入所 2010年 3月 アクロス法律事務所開設 代表就任(現任) 2015年 4月 当社監査役就任(現任)	(注) 2 (注) 4	2,000
計					737,400

- (注) 1. 取締役廣田幹雄及び曾我紀厚は、社外取締役であります。
2. 監査役栗原章及び辻広司は、社外監査役であります。
3. 2021年 4月23日開催の定時株主総会終結の時から、2023年 1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年 4月25日開催の定時株主総会終結の時から、2023年 1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2022年 4月22日開催の定時株主総会終結の時から、2023年 1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮川 光彦	1945年 5月26日生	1969年10月 ㈱日本リクルートセンター(現 ㈱リクルートホールディングス) 入社 1999年 8月 ㈱キャリアマーク設立 代表取締 役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱キャリアマーク 代表取締役	500

7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役のうち、水口通夫、渡辺和昭は執行役員を兼務いたします。取締役を兼務しない執行役員につきましては、次のとおりであります。

役職名	氏名	担当	兼務
副社長執行役員	佐藤 久美子	編集制作担当 トラベル事業担当	㈱産経旅行取締役
副社長執行役員	岡田 啓	EC統括担当	㈱ジープ代表取締役
副社長執行役員	岡村 達也	新規事業担当	㈱ジープ取締役
副社長執行役員	山上 陽平	ゴルフ営業担当	㈱産経旅行取締役
執行役員	戸塚 茂樹	経理部門担当	

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の人数

当社は社外取締役 2名及び社外監査役 2名を選任しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役 2名及び社外監査役 2名を東京証券取引所が定める有価証券上場規程及び同規程施行規則に規定する独立役員として指定しております。

社外取締役廣田幹雄氏は2022年 1月末時点において、当社の株式400株を保有しておりますが、その他に同氏と当社の間において、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役曾我紀厚氏は2022年 1月末時点において、当社の株式は保有していません。

社外監査役栗原章氏は2022年 1月末時点において、当社の株式2,000株を保有しておりますが、その他に同氏と当社の間において、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役辻広司氏は2022年 1月末時点において、当社の株式2,000株を保有しておりますが、その他に同氏と当社の間において、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

八．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役廣田幹雄氏は、長年大手企業に携わられた知識と経験を踏まえ、広い視野からの客観的・中立的な意見を提言いただけるものと考え、選任しております。

社外取締役曾我紀厚氏は、弁護士として企業法務に携わった豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、当社の経営に対して有益な提言をしていただけるものと考え、選任しております。

社外監査役栗原章氏は、税理士及び公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしたいと考え、選任しております。

社外監査役辻広司氏は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法務及びコンプライアンスに対する知見を有しており、業務適正及び法令順守における監査を行える人材として適任であると考え、選任しております。

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ異なる知見を有しており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性を監査するとともに、独立した立場から経営を監視する役割を担っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、グループ統括部からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及びグループ統括部からの内部統制の整備、運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、独立した視点で経営の監視、監督を行っております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けている他、効率のかつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及びグループ統括部と情報の交換を含む緊密な協力関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査

内部監査は、内部監査を担当するグループ統括部(部長1名)が行っております。内部監査規程に基づき、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況及び情報セキュリティ活動の運用状況について定期的に監査を行い、その結果を代表取締役社長執行役員に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

監査役監査

監査役(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	吉田 一彦	12回	12回(100%)
監査役(社外)	栗原 章	12回	12回(100%)
監査役(社外)	辻 広司	12回	12回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、常勤監査役の活動として、経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

監査役と内部監査担当者は、内部監査報告書等の共有の他、適宜会合を開催しコミュニケーションを図っております。また、会計監査人とは監査実施時に、監査役、内部監査担当者と個別に情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 越智 一成(継続監査年数2年)

指定有限責任社員 業務執行社員 高尾 英明(継続監査年数1年)

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人との意見交換や監査実施状況等を通じて、上記の選定方針を踏まえ、監査の適切性及び妥当性について確認を行っております。

なお、2022年4月22日に開催された第18回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてあかり監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、下記「g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社は、2022年4月22日開催の定時株主において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第18期（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

第19期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）（連結・個別）あかり監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次の通りです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

あかり監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年4月22日（第18回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年1月31日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年4月22日開催予定の第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査環境の変化等により近年の監査報酬が増加傾向にあることから、当社事業の規模に見合った監査費用と監査対応の相当性等について他の監査法人と比較検討いたしました。その結果、当社の事業の状況に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査費用等において適任と判断し、あかり監査法人を新たに会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	27,000	-

当社における非監査業務及び連結子会社における監査業務はありません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社は役員の報酬等の額の決定方針を定めており、株主総会にて承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬につきましては、代表取締役 社長執行役員水口通夫に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委託しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。

当事業年度におきましては、取締役会にて、上記方針のとおり活動いたしました。

ロ．指名委員会等設置会社以外の会社である場合における、役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

取締役及び監査役の報酬については、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、以下のとおり報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額 年額150,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない）

監査役の報酬限度額 年額 30,000千円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	56,950	56,950	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,650	6,650	-	-	1
社外役員	9,690	9,690	-	-	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
43,673	5	部長職としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	978,711	1,167,073
売掛金	275,549	252,360
商品	502,719	637,432
旅行前払金	14,224	21,142
その他	41,140	82,539
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	1,812,339	2,160,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,867	121,661
減価償却累計額	3 84,445	3 86,166
建物（純額）	36,421	35,494
土地	95	95
その他	100,402	101,736
減価償却累計額	3 94,267	3 97,285
その他（純額）	6,135	4,451
有形固定資産合計	42,652	40,041
無形固定資産		
ソフトウェア	9,113	5,527
ソフトウェア仮勘定	-	9,790
のれん	17,254	-
無形固定資産合計	26,368	15,317
投資その他の資産		
投資有価証券	3,153	4,388
繰延税金資産	44,200	27,389
敷金及び保証金	126,055	116,493
その他	38,635	46,277
貸倒引当金	33,721	40,998
投資その他の資産合計	178,323	153,550
固定資産合計	247,344	208,909
資産合計	2,059,684	2,369,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,691	227,259
短期借入金	¹ 390,910	¹ 550,000
1年内返済予定の長期借入金	86,330	56,880
旅行前受金	46,923	39,980
未払金	90,115	92,478
未払法人税等	10,403	40,649
ポイント引当金	9,804	6,100
その他	62,288	51,434
流動負債合計	<u>888,466</u>	<u>1,064,783</u>
固定負債		
長期借入金	159,086	182,206
資産除去債務	30,696	27,129
固定負債合計	<u>189,782</u>	<u>209,335</u>
負債合計	<u>1,078,249</u>	<u>1,274,119</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,753	382,328
資本剰余金	371,244	374,819
利益剰余金	<u>229,170</u>	<u>335,099</u>
自己株式	338	338
株主資本合計	<u>978,830</u>	<u>1,091,909</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204	1,024
その他の包括利益累計額合計	<u>204</u>	<u>1,024</u>
新株予約権	2,400	2,400
純資産合計	<u>981,435</u>	<u>1,095,333</u>
負債純資産合計	<u>2,059,684</u>	<u>2,369,452</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2020年2月1日	(自	2021年2月1日
	至	2021年1月31日)	至	2022年1月31日)
売上高		4,271,320		4,283,527
売上原価	1	2,934,566	1	2,777,038
売上総利益		1,336,754		1,506,488
販売費及び一般管理費	2	1,249,095	2	1,291,415
営業利益		87,658		215,073
営業外収益				
受取補償金		9,874		200
受取利息及び配当金		220		212
賃貸収入		615		615
為替差益		4,924		-
受取手数料		12		209
その他		366		461
営業外収益合計		16,014		1,699
営業外費用				
支払利息		5,983		6,044
貸倒引当金繰入額		7,624		13,557
支払手数料		1,759		1,810
為替差損		-		5,594
その他		723		733
営業外費用合計		16,090		27,741
経常利益		87,582		189,031
特別利益				
事業譲渡益		1,818		-
特別利益合計		1,818		-
特別損失				
減損損失	3	60,597		-
特別損失合計		60,597		-
税金等調整前当期純利益		28,803		189,031
法人税、住民税及び事業税		24,778		63,916
法人税等還付税額		-		15,136
法人税等調整額		52,136		16,396
法人税等合計		76,914		65,177
当期純利益又は当期純損失()		48,110		123,853
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		48,110		123,853

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	48,110	123,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	820
その他の包括利益合計	37	820
包括利益	48,072	124,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,072	124,673

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,728	371,219	295,205	311	1,044,843
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	25	25			50
剰余金の配当			17,924		17,924
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			48,110		48,110
自己株式の取得				27	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25	25	66,035	27	66,012
当期末残高	378,753	371,244	229,170	338	978,830

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	166	166	2,400	1,047,409
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				50
剰余金の配当				17,924
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()				48,110
自己株式の取得				27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	37	-	37
当期変動額合計	37	37	-	65,974
当期末残高	204	204	2,400	981,435

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,753	371,244	229,170	338	978,830
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,575	3,575			7,150
剰余金の配当			17,925		17,925
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			123,853		123,853
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,575	3,575	105,928	-	113,078
当期末残高	382,328	374,819	335,099	338	1,091,909

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	204	204	2,400	981,435
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				7,150
剰余金の配当				17,925
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）				123,853
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	820	820	-	820
当期変動額合計	820	820	-	113,898
当期末残高	1,024	1,024	2,400	1,095,333

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,803	189,031
減価償却費	13,887	11,669
のれん償却額	54,016	17,254
受取利息及び受取配当金	220	212
支払利息	5,983	6,044
受取補償金	9,874	200
為替差損益(は益)	154	70
事業譲渡損益(は益)	1,818	-
減損損失	60,597	-
引当金の増減額(は減少)	1,162	3,573
売上債権の増減額(は増加)	109,682	23,189
旅行前払金の増減額(は増加)	109,067	6,918
たな卸資産の増減額(は増加)	61,900	134,713
仕入債務の増減額(は減少)	47,497	35,568
旅行前受金の増減額(は減少)	130,761	6,943
未払金の増減額(は減少)	30,459	2,362
その他	18,506	57,942
小計	396,408	81,693
利息及び配当金の受取額	210	212
利息の支払額	5,969	6,014
法人税等の支払額	34,728	32,190
法人税等の還付額	-	12,344
補償金の受取額	9,874	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,796	56,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲渡による収入	1,818	-
定期預金の預入による支出	550	653
有形固定資産の取得による支出	4,688	3,643
有形固定資産の売却による収入	-	60
無形固定資産の取得による支出	271	12,290
資産除去債務の履行による支出	1,262	2,758
敷金及び保証金の差入による支出	8,155	95
敷金及び保証金の回収による収入	9,370	8,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,739	10,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,090	159,090
長期借入れによる収入	70,000	80,000
長期借入金の返済による支出	93,252	86,330
株式の発行による収入	50	7,150
配当金の支払額	17,886	17,783
その他	27	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,205	142,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	154	70
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	312,005	187,708
現金及び現金同等物の期首残高	635,778	947,784
現金及び現金同等物の期末残高	947,784	1,135,493

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

株式会社スクラム

株式会社ジープ

株式会社産経旅行

株式会社世界交通社

(注) 株式会社 メディカルは2022年1月26日付で清算いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社世界交通社の決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～25年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ ポイント引当金

会員に付与したポイントの将来の利用にそなえるため、当連結会計年度末における将来利用見込み額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
株式会社ジープが保有する商品	634,892

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社ジープが通常の販売目的で保有する商品は取得原価を貸借対照表価額とし、正味売却価額がそれを下回る場合には正味売却価額を貸借対照表価額としております。株式会社ジープは、1～2年のモデルサイクルで切り替わる多品種の商品を販売しているため、価格戦略上、正味売却価額が取得価額を下回る場合があります。このため、商品の評価に当たっては、商品を仕入からの経過期間等に基づきグルーピングし、それぞれの過去の販売実績等を考慮して評価損率を算定しております。商品のグルーピング方法や採用する評価損率といった見積方法の決定は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた379千円は「受取手数料」12千円、「その他」366千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「資産除去債務の履行による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,262千円は「資産除去債務の履行による支出」1,262千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、臨時休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金支給見込額（前連結会計期間17,764千円、当連結会計期間32,954千円）を販売費及び一般管理費の給与及び手当から控除しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社(株式会社ジープ、株式会社産経旅行)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,430,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	350,000	550,000
差引額	1,080,000	880,000

2 偶発債務

以下の子会社役員の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
子会社役員	12,600千円	10,800千円
計	12,600	10,800

- 3 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
16,590千円	22,468千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
給料及び手当	302,369千円	287,808千円
退職給付費用	4,554	4,786
役員報酬	88,778	87,690
地代家賃	148,824	161,898
貸倒引当金繰入額	2,764	5,555
支払手数料	184,917	249,362

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失額(千円)
その他	東京都中央区(株産経旅行)	のれん	60,597
合計			60,597

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っております。
のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

(株産経旅行については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、業績が当初策定した計画を下回って推移しております。新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き継続することが予想され、今後の経営環境は不透明であることから、同社ののれんの未償却残高の全額を減損損失として計上いたしました。

当連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57千円	1,235千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	57	1,235
税効果額	19	414
その他有価証券評価差額金	37	820
その他の包括利益合計	37	820

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,792,600	100	-	1,792,700
合計	1,792,600	100	-	1,792,700
自己株式				
普通株式	165	26	-	191
合計	165	26	-	191

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 100株
単元未満株式の買取りによる増加 26株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	80,000			80,000	2,400
合計			80,000			80,000	2,400

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	17,924	10.00	2020年1月31日	2020年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,925	10.00	2021年1月31日	2021年4月26日

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,792,700	14,300	-	1,807,000
合計	1,792,700	14,300	-	1,807,000
自己株式				
普通株式	191	-	-	191
合計	191	-	-	191

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 14,300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	80,000	-	-	80,000	2,400
合計			80,000	-	-	80,000	2,400

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	17,925	10.00	2021年1月31日	2021年4月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,136	20.00	2022年1月31日	2022年4月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
現金及び預金勘定	978,711千円	1,167,073千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	30,927	31,580
現金及び現金同等物	947,784	1,135,493

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

一時的な余資については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建預金は為替リスクに晒されております。

営業債権である売掛金、旅行前払金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、旅行前受金及び未払法人税等は1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務は流動性リスクに、借入金は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等については、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、固定金利による調達をすることでリスクの低減を図っております。また、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2021年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	978,711	978,711	-
(2) 売掛金	275,549	275,549	-
(3) 旅行前払金	14,224	14,224	-
(4) 投資有価証券	3,153	3,153	-
(5) 長期未収入金	33,767	33,767	-
貸倒引当金()	33,721	33,721	-
	45	45	-
資産計	1,271,685	1,271,685	-
(1) 買掛金	191,691	191,691	-
(2) 未払金	90,115	90,115	-
(3) 旅行前受金	46,923	46,923	-
(4) 未払法人税等	10,403	10,403	-
(5) 短期借入金	390,910	390,910	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	245,416	244,514	901
負債計	975,459	974,558	901

() 長期未収入金は貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,167,073	1,167,073	-
(2) 売掛金	252,360	252,360	-
(3) 旅行前払金	21,142	21,142	-
(4) 投資有価証券	4,388	4,388	-
(5) 長期未収入金	42,022	42,022	-
貸倒引当金()	40,998	40,998	-
	1,023	1,023	-
資産計	1,445,989	1,445,989	-
(1) 買掛金	227,259	227,259	-
(2) 未払金	92,478	92,478	-
(3) 旅行前受金	39,980	39,980	-
(4) 未払法人税等	40,649	40,649	-
(5) 短期借入金	550,000	550,000	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	239,086	238,986	99
負債計	1,189,453	1,189,354	99

() 長期未収入金は貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 旅行前払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 旅行前受金、(4) 未払法人税等、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
敷金及び保証金	126,055	116,493

これらについては、返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	978,711	-	-	-
売掛金	275,549	-	-	-
合計	1,254,261	-	-	-

当連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,167,073	-	-	-
売掛金	252,360	-	-	-
合計	1,419,434	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	390,910	-	-	-	-	-
長期借入金	86,330	56,880	42,090	10,008	9,338	40,770
合計	477,240	56,880	42,090	10,008	9,338	40,770

当連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	56,880	43,758	15,012	13,925	16,389	93,122
合計	606,880	43,758	15,012	13,925	16,389	93,122

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年1月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,153	3,069	84
	小計	3,153	3,069	84
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,153	3,069	84

当連結会計年度(2022年1月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,388	3,069	1,319
	小計	4,388	3,069	1,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,388	3,069	1,319

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金への掛金支払額は、前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)4,366千円、当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)4,733千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 24名 社外協力者 2名	当社及び当社子会社取締役 11名 当社監査役 2名 当社及び当社子会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 96,900株	普通株式 80,000株
付与日	2011年5月11日	2018年3月27日
権利確定条件	(注2)	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年4月26日 至 2021年4月24日	自 2018年9月27日 至 2028年3月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年10月31日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注) 2. 当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は社員並びに協力会社の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合によりこれらの地位を失った場合は、この限りでない。

(注) 3. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下、「株価終値」という。)が一度でも行使価額(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。また、これに該当しない場合、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、株価終値が下記(a)乃至(c)のいずれかの条件を充たした場合のみ、当該各号に定められた割合を上限として新株予約権を行使することができる。

(a) 株価終値が一度でも4,000円(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)を上回った場合： 20%

(b) 株価終値が一度でも4,500円(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)を上回った場合： 50%

(c) 株価終値が一度でも5,000円(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)を上回った場合： 100%

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	14,300	80,000
権利確定	-	-
権利行使	14,300	-
失効	-	-
未行使残	-	80,000

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	500	3,090
行使時平均株価(円)	1,765	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2015年10月31日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	-千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	18,089千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その他発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,451千円	3,149千円
貸倒引当金	10,268	13,953
減損損失	7,473	6,035
繰越欠損金	122,137	102,564
資産除去債務	9,919	8,680
棚卸資産評価損	17,257	9,709
ポイント引当金	3,293	2,049
その他	12,433	13,072
繰延税金資産小計	184,233	159,215
税務上の繰越欠損金の合計に係る評価性引当額 (注)2	112,389	101,629
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	25,602	28,048
評価性引当額小計(注)1	137,991	129,678
繰延税金資産合計	46,242	29,537
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	2,041	1,853
その他有価証券評価差額金	-	295
繰延税金負債合計	2,041	2,148
繰延税金資産の純額	44,200	27,389

(注)1. 評価性引当額が8,313千円減少しております。これは主に、連結子会社の繰越欠損金の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	2,300	484	1,969	1,966	73,213	42,202	122,137
評価性引当 額	2,300	484	1,969	1,966	63,465	42,202	112,389
繰延税金資 産(2)	-	-	-	-	9,747	-	9,747

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金(1)	484	1,969	1,966	63,466	842	33,834	102,564
評価性引当 額	484	1,969	1,966	63,466	842	32,899	101,629
繰延税金資 産(2)	-	-	-	-	-	934	934

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7	0.9
住民税均等割	14.3	1.8
のれん償却額	57.4	2.8
のれん減損損失	64.4	-
評価性引当額の増減	69.6	3.2
繰越欠損金の充当額	-	7.7
親会社と子会社間の税率差異	16.6	2.2
過年度法人税等	11.1	-
その他	7.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	267.0	34.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び子会社の事務所及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の取得から耐用年数までと見積り、割引率は取得時点での国債利回り等を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
期首残高	30,723千円	30,696千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,056	-
時の経過による調整額	198	201
資産除去債務の履行による減少額	2,281	3,768
期末残高	30,696	27,129

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は顧客業種の類似性やサービス提供形態を基礎として区分したセグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	ゴルフ事業	トラベル事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,589,096	644,648	4,233,745	37,575	4,271,320	-	4,271,320
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	550	217	768	1,885	2,654	2,654	-
計	3,589,647	644,866	4,234,513	39,460	4,273,974	2,654	4,271,320
セグメント利益 又は損失()	492,914	87,928	404,985	2,806	407,792	320,133	87,658
その他の項目							
減価償却費	6,522	941	5,580	182	5,762	8,125	13,887
のれん償却額	29,579	24,436	54,016	-	54,016	-	54,016

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業、メディア事業を含めております。

2. セグメント利益の調整額 320,133千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 減価償却費の調整額8,125千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産は、報告セグメント毎に資産を区分管理していないため、記載しておりません。

5. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	ゴルフ事業	トラベル事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,814,399	437,097	4,251,496	32,030	4,283,527	-	4,283,527
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	748	454	1,202	4,893	6,095	6,095	-
計	3,815,147	437,551	4,252,698	36,924	4,289,623	6,095	4,283,527
セグメント利益 又は損失()	571,087	11,803	559,284	5,376	564,660	349,587	215,073
その他の項目							
減価償却費	3,797	390	3,407	591	3,998	7,670	11,669
のれん償却額	17,254	-	17,254	-	17,254	-	17,254

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業、メディアカル事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額 349,587千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. 減価償却費の調整額7,670千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
4. セグメント資産については、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。
5. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	ゴルフ事業	トラベル事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	60,597	-	-	60,597

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	ゴルフ事業	トラベル事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	17,254	-	-	-	17,254

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結 子会社 役員	伊藤 博之			(株)産経旅行 代表取締役	(所有) 直接 0.0	債務被保証	銀行借入に 対する連帯 保証(注)	50,000		

(注) 取引金額については、被保証残高を記載しております。また、保証料の支払いは行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり純資産額	546.18円	604.90円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	26.84円	68.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	68.57円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	48,110	123,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	48,110	123,853
普通株式の期中平均株式数(株)	1,792,513	1,804,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	1,581
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 新株予約権の個数800個 普通株式80,000株	第4回新株予約権 新株予約権の個数800個 普通株式80,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	390,910	550,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	86,330	56,880	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	159,086	182,206	1.3	2023年～2031年
合計	636,326	789,086	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	43,758	15,012	13,925	16,389

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,021,610	2,118,434	3,183,880	4,283,527
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	41,361	91,097	144,200	189,031
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	19,340	39,299	79,044	123,853
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	10.76	21.81	43.82	68.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.76	11.05	22.00	24.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	505,459	714,890
売掛金	1 127,541	1 118,528
商品	4,468	2,540
前払費用	8,563	9,030
未収入金	141,787	15,443
その他	1 4,794	1 4,827
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	792,608	865,255
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,859	15,997
工具、器具及び備品(純額)	4,941	3,728
土地	95	95
その他(純額)	0	-
有形固定資産合計	19,896	19,821
無形固定資産		
ソフトウェア	8,246	3,022
ソフトウェア仮勘定	-	9,790
無形固定資産合計	8,246	12,812
投資その他の資産		
関係会社株式	208,999	208,999
繰延税金資産	12,679	12,272
敷金及び保証金	40,735	40,035
その他	9,942	7,505
貸倒引当金	8,357	5,077
投資その他の資産合計	263,998	263,735
固定資産合計	292,141	296,369
資産合計	1,084,749	1,161,624

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 32,203	1 29,764
未払金	1 54,279	1 58,108
未払法人税等	7,378	8,250
その他	1 40,853	1 47,602
流動負債合計	134,715	143,726
固定負債		
債務保証損失引当金	93,709	121,930
資産除去債務	15,429	15,534
固定負債合計	109,138	137,464
負債合計	243,854	281,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,753	382,328
資本剰余金		
資本準備金	368,753	372,328
その他資本剰余金	2,491	2,491
資本剰余金合計	371,244	374,819
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	88,835	121,224
利益剰余金合計	88,835	121,224
自己株式	338	338
株主資本合計	838,495	878,034
新株予約権	2,400	2,400
純資産合計	840,895	880,434
負債純資産合計	1,084,749	1,161,624

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2020年2月1日 2021年1月31日)	(自 至	2021年2月1日 2022年1月31日)
売上高	1	1,008,760	1	1,116,054
売上原価	1	361,425	1	365,493
売上総利益		647,334		750,560
販売費及び一般管理費	1, 2	594,188	1, 2	655,760
営業利益		53,146		94,800
営業外収益				
受取補償金		1,000		200
受取利息及び配当金	1	127,926	1	71
賃貸収入	1	20,565	1	18,919
その他		101		314
営業外収益合計		149,593		19,506
営業外費用				
支払利息		72		97
賃貸費用		20,565		18,919
その他		775		816
営業外費用合計		21,413		19,834
経常利益		181,325		94,472
特別利益				
子会社清算益		-		89
特別利益合計		-		89
特別損失				
債務保証損失引当金繰入額	4	93,709	4	28,220
関係会社株式評価損	3	87,045		-
特別損失合計		180,754		28,220
税引前当期純利益		571		66,341
法人税、住民税及び事業税		20,154		30,757
法人税等還付税額		-		15,136
法人税等調整額		1,034		406
法人税等合計		21,189		16,028
当期純利益又は当期純損失()		20,617		50,313

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	378,728	368,728	2,491	371,219	127,377	127,377	311	877,014	
当期変動額									
剰余金の配当					17,924	17,924		17,924	
新株の発行（新株予約権 の行使）	25	25		25				50	
当期純利益又は 当期純損失（△）					20,617	20,617		20,617	
自己株式の取得							27	27	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	25	25	-	25	38,542	38,542	27	38,519	
当期末残高	378,753	368,753	2,491	371,244	88,835	88,835	338	838,495	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,400	879,414
当期変動額		
剰余金の配当		17,924
新株の発行（新株予約権 の行使）		50
当期純利益又は 当期純損失（△）		20,617
自己株式の取得		27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	38,519
当期末残高	2,400	840,895

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	378,753	368,753	2,491	371,244	88,835	88,835	338	838,495	
当期変動額									
剰余金の配当					17,925	17,925		17,925	
新株の発行(新株予約権 の行使)	3,575	3,575		3,575				7,150	
当期純利益又は 当期純損失()					50,313	50,313		50,313	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	3,575	3,575	-	3,575	32,388	32,388	-	39,538	
当期末残高	382,328	372,328	2,491	374,819	121,224	121,224	338	878,034	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,400	840,895
当期変動額		
剰余金の配当		17,925
新株の発行(新株予約権 の行使)		7,150
当期純利益又は 当期純損失()		50,313
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	39,538
当期末残高	2,400	880,434

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18～25年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当会計年度
債務保証損失引当金	121,930

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態を個別に勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しております。株式会社産経旅行は、新型コロナウイルス感染症の影響による国際的な人の往來の減少を受けて業績が悪化し、純資産額が 121,930千円となっております。債務保証損失引当金は株式会社産経旅行の純資産額を基礎として計上しておりますが、債務保証の履行の可能性の評価には今後の旅行需要の回復動向等の不確定な要素が含まれることから、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
短期金銭債権	130,486千円	2,199千円
短期金銭債務	8,615	9,008

2 偶発債務

以下の関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
(株)ジープ	13,269千円	25,131千円

以下の関係会社等の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
(株)ジープ	416,326千円	489,500千円
(株)産経旅行	86,291	58,070
子会社役員	12,600	10,800

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金として計上された金額を控除した金額を記載しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	450,000千円	450,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	450,000	450,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,719千円	8,548千円
仕入高	63,912	56,759
販売費及び一般管理費	4,465	24,051
営業取引以外の取引による取引高	147,870	18,304

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
役員報酬	72,840千円	73,290千円
給料及び手当	184,932	206,198
退職給付費用	3,077	3,337
地代家賃	83,965	85,825
減価償却費	9,013	8,866
貸倒引当金繰入額	5,764	2,555

- 3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社産経旅行及び株式会社Vメディカルの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

該当事項はありません。

- 4 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度(自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)

連結子会社である株式会社産経旅行の財政状態が悪化したことに伴い、同社の借入金に対する当社の保証債務を履行する可能性が高まったため、債務保証損失引当金を計上することとなりました。

当事業年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

連結子会社である株式会社産経旅行の借入金に対する当社の保証債務に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は208,999千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は208,999千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,451千円	506千円
貸倒引当金	2,560	1,556
減損損失	6,719	5,535
投資有価証券評価損	39,224	25,445
資産除去債務	4,724	4,756
債務保証損失引当金	28,694	37,335
その他	11,138	12,754
小計	<u>94,513</u>	<u>87,890</u>
評価性引当額	<u>80,618</u>	<u>74,507</u>
繰延税金資産合計	<u>13,894</u>	<u>13,382</u>
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	1,215	1,109
繰延税金負債合計	<u>1,215</u>	<u>1,109</u>
繰延税金資産の純額	<u>12,679</u>	<u>12,272</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	541.4	2.7
住民税均等割	152.2	1.1
評価性引当額の増減	9,398.8	9.2
受取配当金益金不算入	6,852.3	-
関係会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	23.3
過年度法人税等	89.5	-
繰越欠損金の充当額	-	21.9
その他	525.7	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3,706.9</u>	<u>24.2</u>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	14,859	2,458	-	1,320	15,997	40,489
	工具、器具及び備品	4,941	1,185	76	2,321	3,728	18,129
	土地	95	-	-	-	95	-
	その他	0	-	0	0	-	1,135
	計	19,896	3,643	76	3,642	19,821	59,754
無形 固定資産	ソフトウェア	8,246	-	-	5,224	3,022	-
	ソフトウェア仮勘定	-	9,790	-	-	9,790	-
	計	8,246	9,790	-	5,224	12,812	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 基幹システム 9,790千円

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,363	1,879	5,160	5,082
債務保証損失引当金	93,709	28,220	-	121,930

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.valuegolf.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期) (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日) 2021年4月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年4月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期) (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 2021年6月14日関東財務局長に提出。

(第18期第2四半期) (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日) 2021年9月14日関東財務局長に提出。

(第18期第3四半期) (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日) 2021年12月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月23日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越 智 一 成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 英 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社産経旅行で行われた不適切な会計処理に係る修正処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バリューゴルフ（以下「会社」という。）は、連結子会社である株式会社産経旅行（以下「産経旅行」という。）において不適切な会計処理が行われていることを社内調査により把握した。会社は、専門的かつ客観的な視点から不適切な会計処理の事実関係を明らかにする必要があると判断し、2022年10月に弁護士等の専門家で構成される外部調査チームを組成した。外部調査チームによる調査の結果、産経旅行大阪支店の従業員による資金の不正取得を目的とした架空仕入やその隠蔽のための架空売上が、仕入または売上取引として計上されていることが確認された。</p> <p>会社は外部調査チームによる調査結果を受け、産経旅行における不適切な会計処理を修正し、第16期から第18期までの有価証券報告書等を訂正している。</p> <p>当監査法人が不適切な会計処理の内容を理解し、類似した不適切な会計処理の有無を把握した上で、必要な修正処理が会社により適切に行われていることを検討するためには、不正調査に関する知識及び経験といった専門性が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、産経旅行で行われた不適切な会計処理に係る修正処理の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、産経旅行で行われた不適切な会計処理に係る修正処理の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。その上で、必要な修正処理が適切に行われているかどうかを検討した。</p> <p>(1) 外部調査チームによる調査の妥当性の評価</p> <p>主に以下の監査手続により、外部調査チームの調査手法及び調査範囲並びに結論の妥当性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部調査チームに所属するメンバーの能力、独立性及び業務の客観性を評価した。 調査の過程において外部調査チームから調査状況の説明を受け、質問するとともに、調査報告書を閲覧した。 架空取引に関連した産経旅行の業務システムデータの閲覧・検討や、得意先への取引実績の確認結果と産経旅行における計上額との差異の分析等、重要な調査手続について当監査法人が再実施した。 <p>(2) 類似した不適切な会計処理の有無の検討</p> <p>産経旅行を対象として、主に以下の監査手続により、類似した不適切な会計処理の有無を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引先別の取引額や関連する勘定残高の趨勢分析を行い、不正の兆候を示す異常な傾向の有無を確かめた。 架空仕入取引による資金流出の有無を確かめるため、主な仕入先に対して確認状を送付し、取引実績を直接確認した。

株式会社ジープが保有する商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バリューゴルフ（以下「会社」という。）の連結貸借対照表に計上されている商品637,432千円には、ゴルフ用品販売を行う連結子会社である株式会社ジープ（以下「ジープ社」という。）が保有する商品634,892千円が含まれており、これは資産合計の26.8%程度に相当する。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）たな卸資産の評価」に記載のとおり、ジープ社が通常の販売目的で保有する商品は取得原価を貸借対照表価額とし、正味売却価額がそれを下回る場合には正味売却価額を貸借対照表価額としている。</p> <p>ジープ社は、1～2年のモデルサイクルで切り替わる多品種の商品を販売しているため、価格戦略上、正味売却価額が取得価額を下回る場合がある。商品の評価に当たっては、商品を仕入からの経過期間等に基づきグルーピングし、それぞれの過去の販売実績等を考慮して評価損率を算定している。商品のグルーピング方法や採用する評価損率といった見積方法の決定には経営者の判断を伴い、その判断の合理性や判断の基礎となるデータの正確性が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人はジープ社が保有する商品の評価の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ジープ社が保有する商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>ジープ社の商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、会社が見積りの基礎とする赤字販売実績データの正確性及び網羅性について、当監査法人のIT専門家を関与させ、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)商品の評価の合理性の検討</p> <p>経営者が採用した見積方法の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のIT専門家を関与させ、経営者の判断の基礎となる商品仕入日と販売実績データの正確性を確かめた。 ・仕入からの経過期間等に照らした商品のグルーピングについて、ジープ社責任者へ質問するとともに、商品類似性や現在の販売動向に照らしグルーピング方法の適切性を評価した。 ・正味売却価額の算定上考慮された評価損率を過去の赤字販売実績率と比較し、評価の合理性を確かめた。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2022年4月22日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判

断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越 智 一 成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 英 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの2021年2月1日から2022年1月31日までの第18期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフの2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社産経旅行で行われた不適切な会計処理に係る修正処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バリューゴルフ（以下「会社」という。）は、連結子会社である株式会社産経旅行（以下「産経旅行」という。）において不適切な会計処理が行われていることを社内調査により把握した。会社は、専門的かつ客観的な視点から不適切な会計処理の事実関係を明らかにする必要があると判断し、2022年10月に弁護士等の専門家で構成される外部調査チームを組成した。外部調査チームによる調査の結果、産経旅行大阪支店の従業員による資金の不正取得を目的とした架空仕入やその隠蔽のための架空売上が、仕入または売上取引として計上されていることが確認された。</p> <p>外部調査チームによる調査結果を受け、会社は産経旅行の不適切な会計処理を修正するとともに、産経旅行に対する債務保証損失引当金額を修正し、第16期から第18期までの有価証券報告書等を訂正している。</p> <p>当監査法人が不適切な会計処理の内容を理解し、類似した不適切な会計処理の有無を把握した上で、必要な修正処理が会社により適切に行われていることを検討するためには、不正調査に関する知識及び経験といった専門性が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、産経旅行で行われた不適切な会計処理に係る修正処理の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社産経旅行で行われた不適切な会計処理に係る修正処理の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

株式会社産経旅行に対する債務保証損失引当金計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バリューゴルフ（以下「会社」という。）は、注記事項「（貸借対照表関係）2 偶発債務」に記載のとおり、連結子会社である株式会社産経旅行（以下「産経旅行」という。）の金融機関からの借入に対して180,000千円の債務保証を行っている。</p> <p>注記事項「（重要な会計方針）3. 引当金の計上基準（2）債務保証損失引当金」に記載のとおり、会社は債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態を個別に勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上している。</p> <p>産経旅行は、新型コロナウイルス感染症の影響による国際的な人の往來の減少を受けて業績が悪化し、債務超過の状況にある。債務保証損失引当金の計上にあたっては、産経旅行の業績の回復可能性を勘案し、損失負担の可能性を判断している。債務保証損失引当金は金額の重要性も高く、引当金計上の要否に関する経営者の判断が財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、産経旅行に対する債務保証損失引当金計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、産経旅行に対する債務保証損失引当金計上の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)産経旅行の事業の現況や今後の見込みについて産経旅行の経営者に質問するとともに、取締役会の議事録及び資料を閲覧した。</p> <p>(2)産経旅行の事業計画を閲覧し、作成の前提条件やその根拠について質問するとともに、主要な前提となる国内外の旅行需要動向について利用可能な外部データや過去の実績推移と比較し、債務保証損失引当金計上の要否に関する判断の妥当性を評価した。</p>

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2022年4月22日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。